

会員ナンバー登録申請書

初めて証明書の申請をする方は必ず会員ナンバーを登録して下さい。

<会員入会申請>

東京都ケネル事業協同組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚

3-32-7 メッツ大塚 202 号

TEL03-5944-5437 FAX03-5944-5438

会員ナンバー登録申請の注意

- | | |
|---|---|
| (1) 初めての登録の場合に、証明書登録の申請をすると同時に会員ナンバー登録<会員入会申請>を登録申請してください。 | (7) 再発行内容に関し、誤りや不正があった場合、調査に伴う費用負担(登録抹消等による回収補償等もこれに含まれます。)や責任の所在は申請者になります。また、必要に応じて第三者へ個人情報を公開することがあります。 |
| (2) 入会には入会金¥2,000 と年会費¥1,000 の料金が必要となります。 | (8) 会員ナンバー登録番号は、データ管理上の都合により番号が変更になる場合があります。 |
| (3) 会員ナンバー申請終了後に本部より申請者に会員ナンバーカードが配布されますので、会員ナンバーカードの保管をお願いいたします。 | (9) 社会的不法行為を団体的、常習的に助長、行動する恐れのある団体の構成員又はこれに準ずる者の入会はできません。 |
| (4) 二回目以降の証明書の申請には会員ナンバーが必要になります。 | (10) 入会金、年会費など一旦納入された場合には返還はできません。 |
| (5) 会員ナンバーカードを紛失した場合は会員ナンバーカード再発行の申請をして下さい。本人確認をした後に本人宛に再発行した会員ナンバーカードを郵送いたします。 | (11) 会員ナンバーの譲渡、譲受はできません。 |
| (6) 会員ナンバーカードの再発行には再発行料 500 円が掛かります。自己所有のカードを紛失した場合にのみ再発行が可能であり、他者所有のカードを再発行することはできません。 | |

会員ナンバー登録申請 (入会金¥2,000 年会費¥1,000 が必要です。)

<所有者> 住所

(〒 -) _____

フリガナ

氏名 _____ 印 TEL _____ FAX _____

動物取扱業登録番号(任意) _____ 会員ナンバー _____ (本部記入)

会員ナンバーカード再発行 (再発行料金 500 円)

会員ナンバーカードを紛失したことに相違ありません。上記の注意事項に留意・了解のうえ申請します。

手違いによるものであった場合は、責任を持って対処します。

<所有者>

住所

(〒 -) _____

フリガナ

氏名 _____ 印 TEL _____ FAX _____

会員ナンバー _____ (本部記入)

《個人情報の取扱いについて》の内容を理解したうえで同意致します。 (✓して下さい。)

申請取扱者(任意)

所属名 _____ (組合)	組員コード _____	氏名 _____ 印 TEL _____
住所(〒 -) _____		